

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

西興部村「エゾシカと共に生きる村づくり」

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道紋別郡西興部村

### 3 地域再生計画の区域

北海道紋別郡西興部村の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### (1) 概要

西興部村は北海道網走管内の北西部、オホーツク海から南西へ25キロ程入った場所に位置する酪農と林業を主産業とした村で、東及び北は興部町、南は滝上町、西は上川管内下川町に接しており、周りを山に囲まれた中山間地域である。

人口は、昭和30年代の4千人をピークに年々減少を続け、現在は、1,226人(H18.2月末)となっており、道内では3番目に人口が少なく、高齢者比率は35%と非常に多くなっている。国勢調査における最近の人口推移をみると、平成2年1,310人、平成7年1,253人、平成12年1,314人、平成17年1,224人と微増減を続け、平成12年と平成17年を比較すると9.6%の減少となっており、今後は減少が続くものと思われる。

また、交通網については、国道239号線が地域を東西に縦貫し、平成元年のJR名寄線廃止後は路線バスが住民の足になっている。

村の基幹産業は農業と林業であり、農業は酪農主体で、離農による酪農戸数が減少する一方、後継者のいる酪農家が規模拡大を進めていることから、村全体の生産性向上が図られている。林業については、人工林の保育が進んでおり、村の面積の約9割を占める森林資源を活用した造林業、木材加工業が地域産業を支えている。

平成元年には、道内初となる村内全域を網羅したケーブルテレビ網を整備し、さらに平成13年には、村内全世帯光ファイバー網の整備を行っており、住民に対する情報提供のみではなく、住民と行政、住民と住民といった双方向による情報の受渡しが可能となっている。この双方向環境は本村の第3期総合計画のメインテーマである「心安らぐ美しい夢のITタウン」実現のため、農業の経営や管理、また高齢者世帯の見守りシステムなど福祉分野にも利用されており、これを活用して農林業以外の新たな雇用の創出や、住民が安心して生活できる村づくりを進めているところである。

## （２）地域の課題

村内の雇用状況については、福祉分野や建設業に関わる者が多い。しかし、建設業については事業量の減少に伴い安定した雇用が確保されにくい状況にある。また、市場から遠いという地理的条件と、過疎化が進む当村においては、新たな企業誘致による雇用は難しい状況となっており、改めて地域の財産、特性を生かした新たな地域産業起しが必要であると考えられる。

このような背景の中、当村では、北海道全体の課題であるエゾシカとの共存に着目している。エゾシカは、明治時代には乱獲と記録的な大雪のために絶滅の危機にあったが、１９８０年代後半から爆発的に増え、シカによる年間数１０億円もの農林業被害が深刻な社会的問題となっている。これを受けて北海道では、エゾシカ保護管理計画を策定し、その過剰な個体群を減少させようとしてきたが、いまだ目標水準に達していない。

現在は大規模草地造成等がエゾシカに新たな生息地を提供する形となり、天敵のエゾオオカミがいなくなった状況で、エゾシカは息を吹き返し爆発的に繁殖し、かつては道東周辺に限られていた生息域が北海道全域に分布し、農林業被害のみならず、交通事故、列車事故等をもたらして大きな社会問題になっている。

当村においても、酪農家の規模拡大による草地造成に伴い個体数も増加しており、山林の樹皮を剥いで食べられるなどの森林被害や、農作物への食害も深刻な問題となっている。また、住民等が利用する生活道路にも出没し、車との衝突事故も多発し、地域の害獣として駆除されている。

一方でエゾシカは、代表的な狩猟鳥獣として人気があり、その肉や角、皮は有用な天然の素材として有効に利用できる野生動物でもあるため、今後、「害獣」としての厄介物から「地域の資源」として有効活用する手段を模索する必要性がある。

今まで北海道によるエゾシカの管理は全体的な枠組みで進められてきたが、地域に応じたきめ細かい管理が求められていると考えられる。

当村では、平成１６年に村全体を鳥獣保護法に規定されている「猟区」に設定しており、ガイド付きハンティングで積極的に個体数を管理するという試みを始めている。今後はエゾシカの有効利用を図るために、西興部村独自のエゾシカ地域管理システムのモデル構築を目指す必要があり、ＮＰＯ法人西興部村猟区管理協会との協働によるエゾシカ対策を地域の重要課題として推進することとしている。

## （３）今後の取り組み

当村ではこれらの課題を解決するため、エゾシカを「害獣」としての厄介物から「地域の資源」として有効活用する、地域独自のエゾシカ地域管理システムのモデル構築を目指し、地域の関係機関、各関係団体と協働で作業を始めている。

具体的には、利害関係のある農協、森林組合、商工会、猟友会、警察署、西興部村における大森林所有者の北海道網走西部もりづくりセンター、北海道、エゾシカ研究者の道内大学教授等を構成員とする検討会を

平成16年度から立ち上げて、取り組むべき方向について専門的見地に立った意見を聞き、検討しているところである。それを踏まえ、今後関係団体の「養鹿研究会」、「NPO法人西興部村猟区管理協会」と協働で、エゾシカの有効活用に向けて取り組むこととしている。消費的活用（財の提供）の面からは、肉、袋角、皮、骨の活用についての検討を行うとともに、全国的な課題でもあるハンターの高齢化と担い手不足を解決するために、狩猟技術を蓄積し、野生動物管理の担い手としての次世代ハンターの教育を行うこととしている。また、関連した各種の事業を展開するための基礎資料として、科学的な推計によるエゾシカの頭数把握、移動ルートなど広域的な見地からの基礎データの収集も行うこととしている。

さらには、狩猟が「お父さん」の特定の趣味になりがちであることから、取り組みの裾野を広げるため、家族も含めた野外料理や観察会などとリンクした総合的なアウトドア活動に発展するようなエコツーリズムプログラムのメニューづくりの検討も必要となっている。

これらの方針を、NPO法人西興部村猟区管理協会が現在実施しようとしている「ワイルドライフマネジャー（野生動物管理のエキスパート）養成」「エコツーリズム」「シカ皮クラフト作成」「鹿肉料理のレシピ作り」「環境教育」などへ反映させ、村内で「シカ牧場公園」を管理、運営する「養鹿研究会」と連携して、猟区における狩猟管理システム構築のための環境整備を図り、充実した事業を展開するためには、より多くのボランティアスタッフと地域一丸となった取り組みが必要となっている。

本計画に位置づけている各事業を推進することにより、入猟者とエゾシカの捕獲数の増加、閑散期における宿泊施設の利用、「養鹿研究会」の所有する解体所にかかる業務の活性化など、地域への波及効果が期待され、経済効果が生まれるものと考えられる。さらにはボランティアへの取組に対する村の意識高揚と雇用の促進が期待されるなど、本計画は村全体の活性化へ繋がるものであることから、村民一丸となって第3期西興部村総合計画の「西興部村の資源を生かした産業づくり」の達成を目指す事を本計画において共通の目標と定め、実施することとする。

- （目標1）エゾシカによる特産品5品の創出
- （目標2）エコツアーメニューとして3コースの新設
- （目標3）エコツアーなどに関わるハンター資格を持ったワイルドライフマネージャー3名の創出。

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

NPO法人西興部村猟区管理協会で行う事業を達成するために、次の事業を実施する。

- ① 近年高齢化が進み全国的に減少傾向のハンター実情を解消するために元ハンターと国内の新人ハンターを対象にしたハンター養成セミナーを開催するなど、ハンター相互の交流・情報交換を行う。
- ② 有害駆除で捕獲しても、その大半を捨てざるをえない状況だった「エゾシカ」を貴重な地域の資源と位置づけ、捕獲から解体までを村内で行い、エゾシカを無駄なく最大限に活用する。また、シカ肉は低脂肪・低カロリー・低コレステロールで近年アトピー患者への抗原度の低い食材としても注目を集めていることから、村内のホテルにおいてメインの食材としたメニューの開発を行い、シカ肉を村の新たな特産品として位置づけ「西興部村の味」づくりをすすめる。併せて肉以外の皮、角なども余すことなく自然の恵として有効に活用するための新たな商品・製品を開発することによって、より一層エゾシカの付加価値を高める取り組みを進めていく。
- ③ 近年子どもの教育の有り方が問われる中で、次世代を担う子どもたちを対象にした自然動物との共存をテーマにした教育を行い、豊かな村の自然環境を題材とした環境教育は、村の子ども達にも必要であり、さらに、近隣市町村や首都圏など都市部の子どもたちも対象とした宿泊研修として発展させていく。

以上のことから、エゾシカを始めとした自然の産物を地域の資源として活用し地域の魅力を増大させる取り組みをNPO法人西興部村猟区管理協会と当村が協働で推進する。さらにNPO法人西興部村猟区管理協会で開催される検討会各委員、団体と連携して、豊かな自然の中で生きる人々の自信と誇りを取り戻すことにより、地域の再生へと繋がる事業展開ができるものと考えている。これまでの取り組みを通じて、西興部村猟区エゾシカ管理計画・同猟区狩猟者教育プログラム・同猟区エゾシカ有効活用プログラムを策定し（平成19年度5月予定）、西興部村においてエゾシカと地域住民が共存していく上での包括的な枠組みを提案することができたので、今後はさらにその内容を充実・発展させるための各種取り組みを展開していく。

## 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 支援措置による取り組み

#### C2001 市民活動団体等支援総合事業

### ①ハンターファミリーエコツアーの試行

平成18年度に実施した基礎調査の結果を基に、秋に鹿猟のため猟区に訪れるハンターとその家族を対象としたスローエコツアーを試行する。これにより、これまでお父さんのひとりの趣味であったハンティングに加えて、それ以外の村の自然を活かした体験プログラムを提供することによって、お母さんや子ども達も一緒に家族ぐるみの観光を誘致するものである。体験プログラムの内容としては、LOHASのコンセプトを導入し、エゾシカナイトウォッチング・溪流フィッシング・鹿肉アウトドアクッキング・村のテーマパークの見学などを盛り込む。ホームページ等で広く募集し、開催単位は1家族、ツアーの期間は2泊3日程度とする。

### ②地域の子ども対象の“子レンジャー”サマーキャンプの実施

平成18年度に試験的に実施した地域の子ども達向けの自然教室をベースに、より応用的な野外活動の技術と自然についての専門的な知識などを、ネイチャーゲームなどの楽しみを通じて学ぶ機会を提供する。内容としては、1泊2日程度の日程で、村のキャンプ場を利用し、テント泊を通じた集団生活の教育、簡単なサバイバル技術などの講習会、専門家を講師に招いた生態系や生物多様性に関する授業、地域のお年寄りによる地域の生活や歴史についてのお話などを盛り込む。対象は地域の小学生10～20名程度とする。参加した児童には、“西興部村子レンジャーサマーキャンプ”の修了証と記念品を贈呈する。

### ③鹿革クラフト開発

平成18年度に手法を検討した皮なめし法によって鹿革を作成し、地域のクラフトサークルなどと連携して、鹿革を用いた村の特産品を開発する。

### ④鹿肉料理新メニュー開発

平成18年度に試験的に開催した鹿肉家庭料理コンクールを踏まえ、地域住民と連携して鹿肉家庭料理の新メニューを開発する。また、平成18年度の料理と併せて、「西興部村鹿肉料理レシピ集永久保存版」を作成し、ホームページ等で公開する。

### ⑤鹿猟実態調査及びハンティングガイドマニュアルの作成

平成18年度に作成した西興部村猟区エゾシカ管理計画(案)に基づき、鹿猟実態調査及び狩猟インストラクターに必要なハンティングガイドマニュアルを作成する。

鹿猟実態調査は、狩猟期間に西興部村に訪れるハンターを対象に実施する。調査項目は、年齢・性別・狩猟経験年数などのハンターの属人データ、出猟時の狩猟方法、シカの群れ構成、発見距離、出没環境(地形・植生)などとする。

これらの調査データを基に西興部村猟区における鹿猟の実態を明らかにした上で、ハ

ンターに対する安全管理及び初心者の効果的な教育方法などの内容を盛り込む。

#### ⑥ワイルドライフマネージャー養成講座の開催

平成18年度に作成した西興部村猟区狩猟者教育プログラム（案）に基づいて、ワイルドライフマネージャー養成講座を開催する。養成講座は、野生動物管理学の専門家を講師として招聘し、2泊3日程度の日程で、狩猟倫理・狩猟技術・野生動物の生態についての室内講義、野生動物による農林業被害状況の見学、エゾシカ捕獲見学、エゾシカ解体実習、鹿肉料理実習などを行う。

### 5-3-2 独自事業等

#### (1) 入猟事業

西興部村では平成16年7月より、村全域（約308km<sup>2</sup>）を鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく猟区（捕獲調整猟区）に設定した。猟区においては、狩猟者の数・狩猟鳥獣の種類・捕獲できる数などを独自の管理規定によって、任意に管理することができることとしている。この制度を利用して、村内のエゾシカを地域の自然資源と位置付け、村外ハンターを呼び込み、地元ガイド同伴によるエゾシカ狩猟ツアーを開催する。これにより、以下の効果を見込む。

- 1) エゾシカを地域の自然資源と位置づけ、狩猟を中心にした有効活用による個体数管理を行い、農林業等被害を抑制し、村民とエゾシカの共生を図る。
- 2) ガイド付の狩猟によって安全で秩序ある狩猟を実現する。
- 3) 入猟者の村営ホテルなどの宿泊・飲食や地元ガイドの雇用により地域経済に寄与する。
- 4) 狩猟技術を蓄積し、狩猟文化の継承に努め、野生動物管理の担い手としての次世代狩猟者の教育を行う。
- 5) 以上をもって、次世代型の野生動物地域管理システムの構築を目指す。

#### (2) 調査研究事業

上記の入猟事業を適正に推進するために、以下の調査を実施する。

- 1) 個体数指数調査：エゾシカの個体数指数のモニタリングのために、定期的にライトセンサス調査を実施する。ここでは、スポットライトを用いて夜間に固定ルート上に出没するエゾシカの数のカウントする。複数年にわたるデータ比較によって個体数の増減をモニタリングすることができる。
- 2) 個体分析調査：捕獲された個体は体重などの体サイズを記録し、個体群の状態を把握するとともに、人獣共通感染症のサーベイランスを適宜実施し、個体群パラメータのモニタリングを実施する。

## 6 計画期間

認定申請の日から平成22年3月末まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

西興部村長を会長とする関係機関、学識経験者からなる西興部村猟区管理運営委員会において各事業毎に定めた目標の達成状況について評価し、今後の事業展開に反映させる。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

西興部村におけるエゾシカを中心とした野生動物に関する団体は、NPO法人西興部村猟区管理協会と西興部村養鹿研究会の現在2団体が存在しており、お互いに不足する分野を補いながら活動している。

西興部村としては、この2団体の活動に対して、地域住民、北海道、関係機関（農協・森林組合・商工会・周辺猟友会）、大学などの研究機関と協働で検討会を開催し、両者がより良い方向に取り組めるよう地域内における合意形成などの基盤作りを通して支援して行く。